

静岡労働局発表
令和6年8月29日

【担当】 静岡労働局 労働基準部 健康安全課
課長 皆野川順夫
課長補佐 石井耕造
○衛生専門官 鈴木祐介
(電話) 054-254-6314

「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」期間中の 県内における熱中症による労働災害発生状況について(速報)

静岡労働局(局長 ささ まさみつ 笹正光)は、職場における熱中症予防対策を徹底するため、労働災害防止団体などと連携して5月より実施している「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」期間中の県内の熱中症による労働災害発生状況の速報を発表します。

- キャンペーン期間中(令和6年5月から7月まで)における熱中症による労働災害発生状況
- ・休業4日以上^の死傷者数は12人で、前年の同期間中に比べて1人増加した。
 - ・死亡者数は、前年同様0人であった。
- 内訳
- 【状況別】
- ・屋外での作業中に発生したもの6人
 - ・半屋外での作業中に発生したもの3人
 - ・屋内での作業中に発生したもの3人
- 【業種別】
- ・建設業2人、警備業2人、製造業3人、農業1人、道路貨物運送業2人、その他の事業2人
- 【年齢別】
- ・20代1人、30代0人、40代4人、50代3人、60代以上4人
- 【性別】
- ・男性10人、女性2人

□災害発生の態様

- ・屋外での作業中に暑さで体調不良となり、休憩して水分補給をするも回復しなかったもの（建設業、製造業、その他の事業）
- ・屋外で交通誘導作業中に倒れているのを同僚が発見し、救急搬送され熱中症と診断されたもの（警備業）
- ・荷主先の半屋外型の荷受けプラットフォームで荷卸し作業を行っていたところ、暑さで体調不良となり休憩して水分補給をするも回復しなかったもの（道路貨物運送業）
- ・ビニールハウス内で作業中に体調不良となったもの（農業）
- ・屋内の機械内部で作業中に体調不良となったもの（製造業）
- ・厨房の洗い場で作業中に体調不良となったもの（その他の事業）

□期間中に発生した熱中症による災害の特徴

- ・半数近くが、熱中症を原因とする意識喪失、脱水による腎機能の障害など、熱中症重症度Ⅲ度と診断されたものとなっています。（熱中症重症度については、資料番号2を参照ください）
- ・水分、塩分の補給、空調服の着用といった対策を講じていたにもかかわらず、発症したものが1件発生しています。

●これからの時期の熱中症対策ポイント

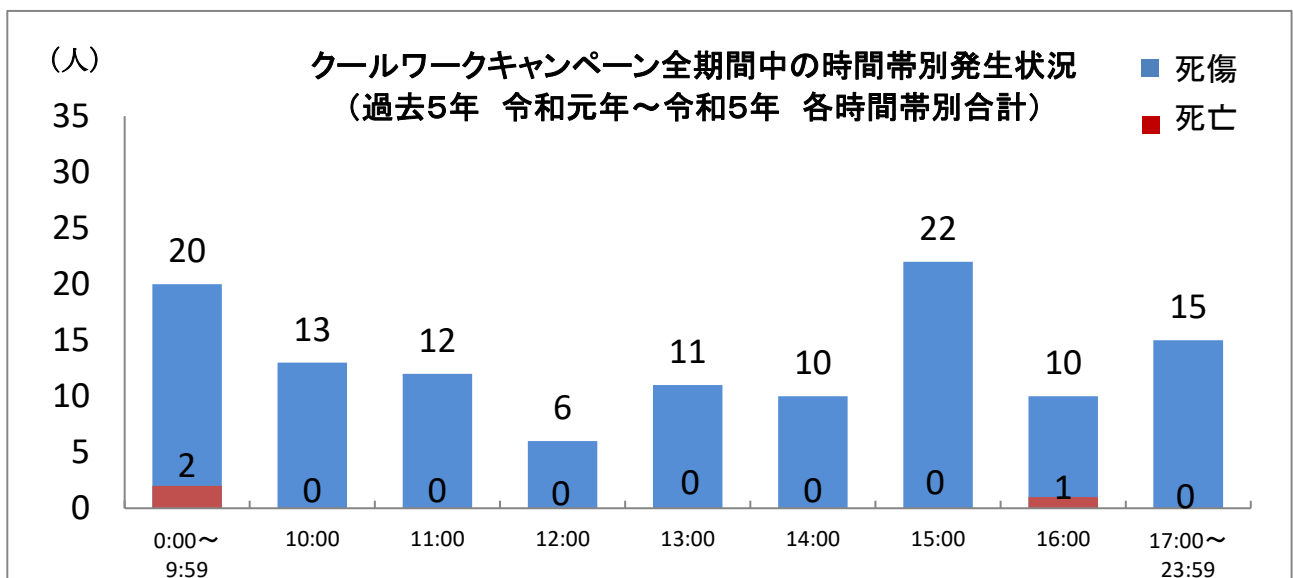
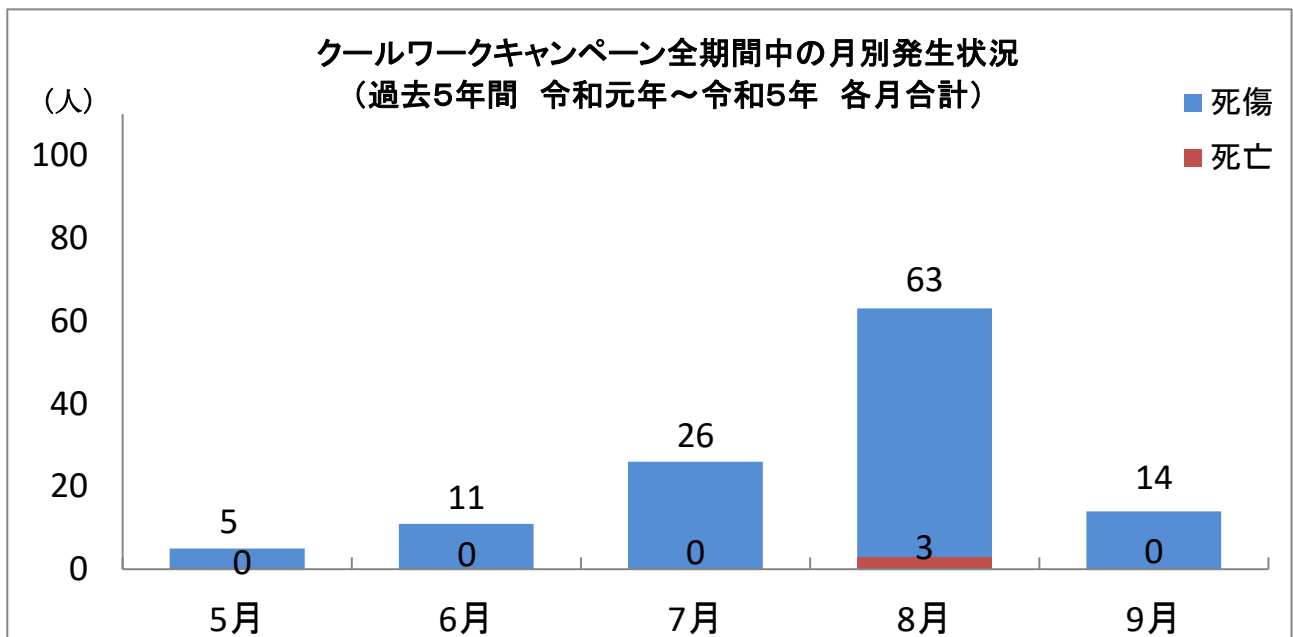
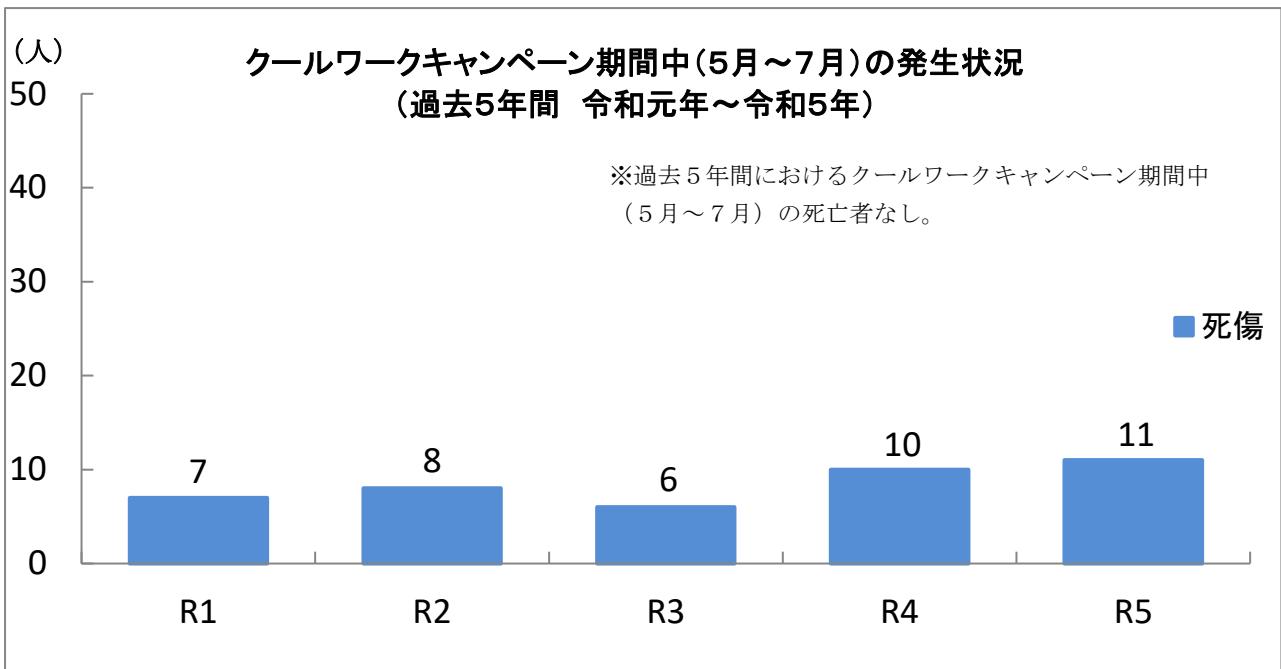
過去5年間におけるキャンペーン全期間中（5月から9月）の熱中症による労働災害は、7月と8月に集中して発生していますが、気象庁の発表では、向こう3か月（9月～11月）の平均気温は高いと見込まれることから、下記の点に留意して対策の継続を呼びかけてまいります。

1. 一人での作業を避けること。一人で作業をする際は、時間を決めて水分と塩分の補給を指示すること。（状況確認を兼ねて事業者から定期的に電話、LINE、携帯電話のメール等で作業者に給水、塩分補給等を指示することも検討する）
2. 過去5年間の熱中症の発症時間のデータを見ると、午前中は10時までの時間帯において発症件数が多いことから、この時間帯においては水分、塩分の適切な補給に努めるとともに、作業者の体調の変化に注意すること。
3. 発症時間の2回目のピークが14時から15時台と日中の気温が最も高い時間帯に発生していることから、適宜「WBGT値」※1を実測し、実測したWBGT値に応じた作業時間、作業内容を設定すること。

※1 WBGT値とは

WBGT（Wet-Bulb Globe Temperature:湿球黒球温度（単位:℃）の値。

気温に加え、湿度、風速、輻射（放射）熱を考慮した暑熱環境によるストレス評価を行う暑さの指数。



資料

- 1 STOP！熱中症クールワークキャンペーンー熱中症予防対策の徹底を図ろうー
- 2 熱中症の応急処置マニュアル
- 3 WBGT値ごとの日常生活・運動の指針